

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 誠 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第 3 四半期累計期間	第43期 第 3 四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 8 月31 日	自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31 日	自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30 日
売上高 (千円)	2, 013, 399	2, 087, 098	2, 699, 846
経常利益 (千円)	18, 770	4, 031	27, 552
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△14, 365	△26, 137	△13, 567
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998
発行済株式総数 (株)	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995
純資産額 (千円)	6, 821, 913	6, 747, 671	6, 821, 696
総資産額 (千円)	7, 805, 153	7, 737, 728	7, 691, 760
1 株当たり 四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△5. 09	△9. 27	△4. 81
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	17. 50
自己資本比率 (%)	87. 4	87. 2	88. 7

回次	第42期 第 3 四半期会計期間	第43期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年 8 月31 日	自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年 8 月31 日
1 株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△6. 77	△10. 68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年8月31日)における日本経済は、欧州の債務問題や円高の進行による影響等により、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いたものの、生活関連需要が底固い推移を示すなど、消費マインドに回復の兆しがみられました。

一方、当社の関連するアウトドア関連産業では、ラニーニャ現象による厳冬に引き続き、春先まで続いた気温の低下や夏の猛暑、さらには豪雨の影響など天候の乱れる地域もみられ、これらに景況が左右される展開となりました。

こうした状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく積極的な営業活動を行ってまいりました。その結果、当第3四半期の売上高は20億87百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

一方、取扱商品の価格低下や在庫品の処分売り等により売上総利益率が低下したほか、直営店の新規出店や販売促進に関わる費用等を中心に、販売費及び一般管理費が前年に比べ増加したことにより、営業損失は3百万円（前年同期間 営業利益10百万円）、経常利益は4百万円（前年同期比78.5%減）となりました。

なお、税率変更等による繰延税金資産の取崩しの影響を受け、四半期純損失は26百万円（前年同期間 四半期純損失14百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、既述の天候要因のほか、一部地域における放射線の風評被害や釣場の解禁制限等により、取引先小売店の販売が影響を受けるかたちとなりました。このような状況の中、フライ(毛鉤)用品やサイトマスター(偏光サングラス)の販売が堅調に推移したものの、フィッシングロッド(釣竿)やルアー(擬似餌)の一部商品に入荷遅延が発生したこと等が影響し、フィッシング事業の営業成績は概して低調な結果となりました。

これにより、フィッシング事業の売上高は8億52百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1億62百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、冬季の気温低下等の影響により、男性衣料、女性衣料ともに冬物衣料を中心とした販売が堅調に推移いたしました。また、7月ならびに8月に、栃木県内にアウトレット店を2拠点オープンし、在庫効率向上と売上の底上げに注力いたしました。

その結果、アウトドア事業の売上高は12億26百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益（営業利益）は52百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

(その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当第3四半期累計期間に関しては、不動産賃貸収入の減少により、その他売上高は8百万円（前年同期比5.0%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は5百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ45百万円増加し77億37百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少1億31百万円や有価証券の満期償還による減少2億円の一方、季節的な要因による商品棚卸高の増加1億89百万円などにより、前事業年度末に比べ1億38百万円減少し、42億13百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の取得による2億円の増加などにより、前事業年度末に比べ1億84百万円増加し35億23百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ1億19百万円増加し9億90百万円となりました。

流動負債は、仕入れが集中する季節的な影響による支払手形及び買掛金の増加1億41百万円などにより、前事業年度末に比べ1億16百万円増加し7億73百万円となりました。

固定負債は、前事業年度末とほぼ同額の2億16百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ74百万円減少し67億47百万円となりました。これは主に、四半期純損失26百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出49百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は75百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	—	3,339,995	—	1,079,998	—	3,861,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,200	28,182	—
単元未満株式	普通株式 1,795	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995	—	—
総株主の議決権	—	28,182	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3-1-11	520,000	—	520,000	15.57
計	—	520,000	—	520,000	15.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551,437	1,419,489
受取手形及び売掛金	484,426	505,909
有価証券	1,314,003	1,113,979
商品及び製品	911,595	1,100,724
その他	92,409	75,260
貸倒引当金	△1,453	△1,518
流動資産合計	4,352,419	4,213,845
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	803,830	800,211
土地	2,011,097	2,011,097
その他（純額）	28,790	25,817
有形固定資産合計	2,843,718	2,837,125
無形固定資産	49,391	36,477
投資その他の資産	446,229	650,280
固定資産合計	3,339,340	3,523,883
資産合計	7,691,760	7,737,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	489,432	631,381
未払法人税等	12,730	12,999
返品調整引当金	19,311	11,959
賞与引当金	—	16,171
店舗閉鎖損失引当金	602	—
その他	134,740	101,039
流動負債合計	656,818	773,552
固定負債		
退職給付引当金	126,436	132,307
役員退職慰労引当金	48,721	55,274
その他	38,087	28,922
固定負債合計	213,244	216,505
負債合計	870,063	990,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	2,176,618	2,101,132
自己株式	△290,211	△290,211
株主資本合計	6,827,854	6,752,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,157	△4,697
評価・換算差額等合計	△6,157	△4,697
純資産合計	6,821,696	6,747,671
負債純資産合計	7,691,760	7,737,728

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	※ 2,013,399	※ 2,087,098
売上原価	1,028,803	1,098,409
売上総利益	984,596	988,689
返品調整引当金戻入額	18,069	19,311
返品調整引当金繰入額	11,737	11,959
差引売上総利益	990,928	996,041
販売費及び一般管理費	※ 980,044	※ 999,761
営業利益又は営業損失 (△)	10,884	△3,720
営業外収益		
受取利息	5,125	3,799
受取配当金	478	495
為替差益	1,615	2,567
その他	824	1,040
営業外収益合計	8,043	7,903
営業外費用		
支払利息	108	69
その他	50	81
営業外費用合計	158	151
経常利益	18,770	4,031
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	602	—
固定資産除却損	—	1,094
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,501	—
特別損失合計	14,104	1,094
税引前四半期純利益	4,665	2,936
法人税、住民税及び事業税	9,741	9,662
法人税等調整額	9,289	19,411
法人税等合計	19,030	29,074
四半期純損失 (△)	△14,365	△26,137

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
--

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日) ※ 売上高及び営業費用の季節的変動 当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。	当第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日) ※ 売上高及び営業費用の季節的変動 同左
---	---

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
減価償却費	67,431千円	63,817千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	63,447	22.50	平成22年11月30日	平成23年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	49,348	17.50	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	883,471	1,121,244	2,004,715	8,683	—	2,013,399
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	883,471	1,121,244	2,004,715	8,683	—	2,013,399
セグメント利益又は損失(△)	186,513	40,760	227,273	6,043	△222,432	10,884

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△222,432千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	852,830	1,226,022	2,078,853	8,245	—	2,087,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	852,830	1,226,022	2,078,853	8,245	—	2,087,098
セグメント利益又は損失(△)	162,958	52,226	215,184	5,814	△224,719	△3,720

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△224,719千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△5円09銭	△9円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△14,365	△26,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△14,365	△26,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。